

2021年度春学期授業料等学納金納入のご案内

2021年度春学期授業料等学納金の納入について下記の通りご連絡いたします。ご不明な点等ございましたら、学納金担当者までお問い合わせください。

記

1. 納入期限

口座引落日：2021年3月29日（月）

振込納入期限：2021年3月31日（水）

※納付金額等はお手元に届く書類でご確認ください。

2. その他

①年度一括納入ご希望の方へ

年度一括納入のご希望は事前に書面での手続きをお願いしております。

2021年度分に関しまして既に締め切らせて頂いております。年度一括ご希望の方は毎年度1月15日までに書面にてお手続きをお願い致します。なお、一度年度一括納入をお申込み頂きますとその後も継続されます。年度一括納入申込済の方が春・秋学期分納へ切り替える場合は再度書面でのお手続きが必要となります。

②休学・退学申し出期限：2021年2月25日（木）（連絡先：担当CA）

※学籍異動には書面での手続きが必要です。

※必要な書面手続きに入る前に、CA・担任教員との面談を実施しますので早めにお申し出ください。

③延納・分割納入申込期限：2021年3月12日（金）（連絡先：学納金担当）

延納・分割納入共に、書面での手続きが必要です。

【延納】延納期限：2021年4月27日（火）のみとなります。

上記延納期限を超える場合には、全て分割納入となります。

【分割納入】分割納入の申出をされた方は、分割納入願に従い、各期日までに指定口座（分割納入用）へご自身でお振込手続きをお願いいたします。

分割納入の手続きが完了した方は3月31日（水）が1回目の納入期限となります。

④特待生の方へ

特待生の継続等の可否が決定次第（3月中旬を予定しております）、2021年度特待生の方へ再度書面にてご連絡申し上げます。

⑤高等教育修学支援新制度に採用されている方へ

春学期分学納金について通常通りお支払いをお願いいたします。採用継続決定（4月予定）後、減免額に応じて還付手続き（5月末頃予定）を執らせて頂きます。

⑥その他

上記所定手続きを経ず、学納金等納付金納入について遅延された場合、学生保険（学生総合保障共済）へ加入できない可能性があります。

また、最終的に学生保険へ加入できなかった場合、その年度の実習を実施できない可能性がありますのでご了承のほどお願い申し上げます。

4. 問い合わせ先

学納金担当

TEL : 03-5813-2525

E-mail : gakuhi-tokymirai@sanko.ac.jp

※同姓同名の方が増えております。お問合せの際は、学籍番号＋学生様氏名を必ずご連絡ください。

以上